

第3号議案

次期「栃木県都市計画区域マスタープラン」策定にあたっての基本的な 考え方について

栃木県知事から諮問されたこのことについて、栃木県都市計画審議会条例第3条第2項の規定により設置した栃木県都市計画区域マスタープラン専門委員会から調査結果の報告がありましたので、次のように提出します。

令和元（2019）年10月31日

栃木県都市計画審議会議長 森 本 章 倫

都計第441号
平成30年2月9日

栃木県都市計画審議会 会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

次期「栃木県都市計画区域マスタープラン」策定にあたっての基本的な
考え方について（諮問）

都市計画法第6条の2第1項の規定に基づき次期「栃木県都市計画区域マスタープラン」
を策定するにあたり、都市のスポンジ化への対応など、より深刻化している問題や新たな課
題を踏まえた都市づくりの基本的な考え方について、貴審議会の意見を伺います。

令和元（2019）年 10 月 31 日

栃木県都市計画審議会 会長 森本 章倫 様

栃木県都市計画区域マスタープラン専門委員会

委員長 大森 宣暁

委員 尾立 弘史

委員 佐藤 栄治

委員 増山 正明

次期「栃木県都市計画区域マスタープラン」策定にあたっての基本的な考え方について（報告）

栃木県都市計画審議会から付託のあった標記のことについて、調査検討した結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事項

- ① 都市づくりに関する考え方【平成 31 年 2 月 5 日 第 175 回都市計画審議会にて報告済】
- ② 都市計画区域や区域区分に関する考え方

2 調査経過等

平成 30 年 3 月 1 日	第 1 回専門委員会	都市計画における現状・問題等の整理
平成 30 年 6 月 7 日	第 2 回専門委員会	現状・問題を踏まえた課題の整理
平成 30 年 7 月 19 日	第 173 回都市計画審議会	都市計画における現状と課題の中間報告
平成 30 年 9 月 18 日	第 3 回専門委員会	①の整理、②の現状の確認
平成 30 年 10 月 26 日	第 174 回都市計画審議会	①の骨子の中間報告
平成 30 年 12 月 18 日	第 4 回専門委員会	①のとりまとめ、②の整理
平成 31 年 2 月 5 日	第 175 回都市計画審議会	①について報告
平成 31 年 3 月 4 日	第 5 回専門委員会	②の整理
令和元年 6 月 24 日	第 6 回専門委員会	②の整理
令和元年 7 月 30 日	第 176 回都市計画審議会	②の検討状況の中間報告
令和元年 9 月 19 日	第 7 回専門委員会	②のとりまとめ

3 調査検討結果

「栃木県都市計画区域マスタープラン専門委員会報告書」のとおり

「栃木県都市計画区域マスタープラン専門委員会報告書」は議案書別冊のとおり